

補助金の適正な運用について

令和5年11月
総務部財務課



恵那市公式キャラクター エーナ

1. 補助金の考え方について

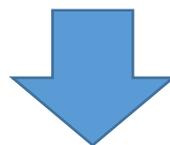
【経緯】

平成20年度 恵那市行財政改革審議会へ「補助金の適正化」について審議を依頼

平成21年度 恵那市行財政改革審議会から提言書「補助金の適正化について」
→補助金の統一した交付基準「補助金の適正化に関する指針」を策定

○目的(抜粋)

- ・統一した交付基準と、検証と見直しの取り組みを定め、明確で公益性・公平性が確保された補助金運用を行う。
- ・市民に公共の利益が等しく享受され、公益活動家の参加意欲の高まりと活発な展開につなげていくと同時に、将来にわたる健全な財政構造を構築し、「経営」と「協働」の観点に基づく行財政改革に資する。



○補助金の適正化に関する指針(一部抜粋)

6 補助金の検証と見直し

- ・指針に示す交付基準に沿った検証が常に行わなければならない
- ・すべての補助金について交付期間の3年のうちに見直しを実施し、整理合理化を進める

8 進行管理

- ・恵那市行財政改革審議会に定期的に報告を行う





恵那市公式キャラクター エーナ

2. 今回の見直し

○「補助金の適正化に関する指針」については、今回変更は行わず、引き続き指針に沿った適正な補助金の交付となるよう、事業の検証等を行っていく。

○補助金の適正化に関する指針（一部抜粋）

5 見直しの具体的な流れ

補助金等の見直しに当たっては、担当課において「補助金等チェックシート」の作成を進めながら、本指針に示した各種基準に対する適合状況を明らかにし、それを踏まえて補助のあり方や見直しの方向性を検討すること。

担当課で作成した「補助金等チェックシート」は、予算編成や事業の見直し等の機会において検証し、予算に反映させるものとする。



補助金の適正な運用について

平成 21 年度に策定した「補助金の適正化に関する指針」により 3 年に一度、見直しを行い、補助金の運用を進めてきました。

令和 4 年度の歳出決算額に占める 18 節（負担金、補助金及び交付金）の決算額は約 48 億 595 万円（令和元年度決算額 33 億 2,788 万円）となっており、増加傾向にあります。

歳出決算額

18 節（負担金、補助金及び交付金）

令和元年度 約 33 億 2,788 万円

令和 4 年度 約 48 億 595 万円 14 億 7,807 万円増額

補助金チェックシートより（令和 4 年度決算額）

補助金	297 件	約 25 億 5,945 万円	13 億 5,399 万円の増額
負担金	495 件	約 17 億 7,039 万円	6,791 万円の増額
交付金	19 件	約 4 億 7,611 万円	5,617 万円の増額
総数	811 件	約 48 億 595 万円	14 億 7,807 万円の増額

補助金の中には、1 件当たりの補助額が少額のものから高額のものまでであるが、補助額の根拠及び妥当性を説明できる合理的な理由を有すること。

※補助金の適正化に関する指針 3 交付基準 4 補助額 より抜粋

なお、令和 4 年度、単年の臨時的なものや臨時交付金を財源に含むものが 39 件約 6 億 7,357 万円ありました。

主なもの：電力・ガス・食料品等価格高騰

緊急支援給付金	1 億 9,065 万円
子育て支援商品券事業	7,503 万円
非課税世帯臨時特別給付	6,990 万円
子育て世帯負担軽減給付	5,234 万円
子育て世帯生活支援給付	3,960 万円

●補助金で1,000万円／件を超えた件数	41件	
主なもの：公営企業補助金	病院	1億9,601万円
	診療所	289万円
	上水道	1,089万円
	下水道	6億4,000万円
	自主運行バス交通総合化対策費補助金	1億6,214万円
	企業等立地奨励金	1億5,966万円
	えなで暮らそう奨励金	5,110万円

●負担金で1,000万円／件を超えた件数	17件	
主なもの：公営企業負担金	病院	3億6,010万円
	診療所	1億7,686万円
	上水道	9,734万円
	下水道	2,360万円
	後期高齢者医療負担金	6億176万円
	世界ラリー選手権日本大会 開催準備委員会関連事業負担金	8,500万円

●交付金で1,000万円／件を超えた件数	7件	
主なもの：中山間地域等直接支払交付金		2億5,546万円
	多面的機能支払交付金	9,685万円
	子育てのための施設等利用給付交付金	4,228万円

※それぞれの詳細内容について、妥当性、合理的な理由を確認しています。

補助率は、原則として補助対象経費の1/2以内とすること。

※補助金の適正化に関する指針 5 補助金の見直し 3 補助金・交付金

(2) 任意的な補助金 (ア) より抜粋

●国・県補助金を財源としていないもので補助率1/2を超える補助金	13件	
主なもの：有償運送事業		520万円
	ふるさとえな応援寄附金活用補助金	338万円
	私道整備工事補助金	212万円
	移動販売車運行事業	161万円

※それぞれの詳細内容について、妥当性、合理的な理由を確認しています。

運営費補助は原則として認めない。

※補助金の適正化に関する指針 5 補助金の見直し 3 補助金・交付金
(2) 任意的な補助金 (エ) より抜粋

補助金の一部が運営費補助として交付されています。段階的に事業費補助へ変更をしています。また、新たな補助金について運営費補助は原則無しとします。

新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化に伴う対策として、既存補助金の拡充や新たな補助金の創設が多くありました。

各補助金の予算額や継続の必要性については、見直し実施年度に限らず規模や妥当性を検討します。